

## 佐敷川水系河川整備計画(原案)に対する意見募集概要

熊本県では、佐敷川の今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「佐敷川水系河川整備計画」の原案を公表しました。

「佐敷川水系河川整備計画」策定にあたり、佐敷川水系河川整備計画の原案に対して、関係住民の皆様のご意見を伺うため、下記のとおり佐敷川水系河川整備計画(原案)に関するご意見を募集します。

なお、お聴きしたご意見を十分に検討した上で、「佐敷川水系河川整備計画(案)」を作成します。その後、計画(案)について関係自治体の意見を聴くこととしています。

### 1. 意見募集の対象

「佐敷川水系河川整備計画(原案)」

### 2. 意見募集期間

令和 7 年 12 月 19 日(金) ~ 令和 8 年 1 月 23 日(金) 17 時まで  
(郵送の場合は、当日消印有効)

### 3. 意見提出方法

ご意見は、(1)ホームページ (2)郵送 (3)意見箱への投函のいずれかの方法で提出してください。  
その他の方法による提出は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

#### (1)ホームページの場合

下記のホームページのご意見入力フォームに必要事項を記入の上、提出してください。

<https://forms.gle/eKLqeBKTHsfjFFxs8>

#### (2)郵送の場合

別添の提出様式に記入の上、下記「4. 提出先」まで郵送してください。

#### (3)意見箱への投函の場合

芦北地域振興局や芦北町役場の 2 箇所に設置している意見箱へ意見を提出してください。  
(提出様式も備え付けています)

### 4. 郵送の場合の提出先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 宛

### 5. 注意事項

①ご意見は、簡潔に記載してください。

※郵送、意見箱による意見の提出について、

提出枚数が複数枚となる場合はページ数を記載いただくようお願いします。

②日本語でご記入ください。

③いただいたご意見とともに、属性(都道府県、市区町村、年代)を公表する場合があります。

④電話・メール・FAXでのご意見は受け付けておりません。

⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。

⑥期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記3. 4の方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。

・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容

・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容

・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容

・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容

・営業活動等営利を目的とした内容

## 6. 提出様式の入手方法等

募集期間中は、下記①または②により、「提出様式」の入手が可能です。

### ① インターネットからの資料入手

・熊本県ホームページ

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/105/252401.html>

### ② 資料の閲覧等の場所(下記)

| 会場名     | 住所              | 備考<br>(閲覧可能時間)          |
|---------|-----------------|-------------------------|
| 芦北地域振興局 | 葦北郡芦北町大字芦北 2670 | 土日祝日を除く<br>8時30分～17時15分 |
| 芦北町役場   | 葦北郡芦北町大字芦北 2015 | 土日祝日を除く<br>8時30分～17時15分 |

## 7. 問合せ先

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 TEL:096-333-2507

熊本県 県南広域本部 芦北地域振興局 工務課 TEL:0966-82-2532